※補足

第４条　２

（１） 対象年度に施工した同じ工種の工事が、同じ工種の平均工事成績評定点を下回ったとき。但し、同じ工種の工事成績評定点が全て80点以上である場合を除く。

※ここでいう「同じ工種の工事成績評定点が全て80点以上」とは、同じ工種の他の業者を含めた全ての工事成績評定点が80点以上の場合（事例２の場合）となります。

事例1　土木一式工事　　平均点　　81.22

業　者　名	工　事　名	成績評定点	優良工事施工業者
A 社	○○工事	85	○
B 社	○△工事	85	×
	○□工事	84	
	○×工事	81	
C 社	□□工事	75	×
D 社	●●工事	83	○
	●○工事	82	
E 社	○△工事	81	×
	△△工事	75	

同じ工種の全て80点以上に該当しない

事例2　さく井工事　　平均点　　81.50

業　者　名	工　事　名	成績評定点	優良工事施工業者
A 社	○○工事	83	○
	○×工事	81	
B 社	○△工事	82	○
	●○工事	80	

同じ工種の全て80点以上に該当